

【損害賠償交渉状況等報告書(示談先行)の記載例】

※治ゆ報告書及び損害賠償受領届を提出いただくまで、毎年3月と9月に所属を通じて本紙を提出ください。

損害賠償交渉状況等報告書(示談先行)

		認定番号	〇〇-〇〇〇〇
地方公務員災害補償基金神奈川県支部長 殿 第三者の加害行為により発生した私の公務(通勤)災害について、次のとおり報告します。		報告年月日 令和〇〇年 〇月 〇日 所属団体 〇〇市 所属部局 〇〇部〇〇課 報告者氏名 神奈川 太郎 (被災職員又は遺族)	
災害発生年月日	令和〇〇年 〇月 〇日	事故の種類	☒ 交通事故 ☐ 交通事故以外
現在の状況について、該当する項目にチェックを付け、必要事項を記載してください。			
1 治療の状況について ☒ 治療中 → (今後の見込みについて記載してください) 治ゆ見込み時期 令和〇〇年〇月頃 【例】 ・〇〇整形外科にて週1回リハビリ継続中 ・令和〇〇年〇月頃、抜釘手術予定 ☐ 治ゆ(症状固定) → 「治ゆ報告書」提出状況 ☐ 提出済み ☐ 今回提出 ☐ 未提出 ↓ <「治ゆ報告書」未提出の場合のみ、その理由を記入してください。> 障害を残して治ゆしている場合は下記もご記入ください。 ☐ これから加害者(加害者側保険会社)に後遺障害の認定を請求する予定 ☐ 現在請求中であり、障害等級の認定を待っている ☐ 障害等級の認定を受けた → 「後遺障害等級認定票の写し」+「決定理由の写し」を提出してください。 ☐ 請求したが、非該当とされた			
2 示談の状況について ☒ 未示談 ※ 示談締結後、「損害賠償受領届」を提出してください。 提出にあたっては、必ず「示談書(免責証書)の写し」+「損害賠償受領額の内訳書(計算書、明細書等)の写し」を添付してください。 1で「治療中」を除き、示談に至らない事情をご記入ください。 【例】 ・過失割合で折り合いがつかない ・後遺障害を申請し、結果を待っている ☐ 示談済み → 「損害賠償受領届」提出状況 ☐ 提出済み ☐ 今回提出 ☐ 未提出 提出できない理由 			
3 その他 交渉相手が保険会社から弁護士に変わったなど、変更事項や必要な連絡事項があればご記入ください。 (弁護士の連絡先をご記入ください) 交渉相手が相手方任意保険会社から下記弁護士に変わった。 〇〇法律事務所 △△弁護士 電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			